

鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画 策定委員会

第1回 生活困窮・権利擁護部会（会議概要）

日 時：平成27年10月2日（金）午後2時30分～

会 場：鶴岡市総合保健福祉センター にこふる 3階大会議室

出席者：アドバイザー：「日本地域福祉研究所」副理事長 宮城孝氏

策定委員：三浦辰雄氏、橋本廣美氏、池田徳博氏、佐藤真紀氏、白幡康則氏、  
阿部俊夫氏

ワーキンググループ：万年由美班長、堅岡真由美副班長、齋藤裕之班長、天然せつ副班長

部会担当者：今野良一、白幡一郎

欠席者：佐藤しおり氏（策定委員）、神田秀人氏（策定委員）

会議概要：

1. 開 会 事務局

2. 自己紹介

3. 部会長の選出

三浦辰雄氏を部会長に選任する。

4. 部会提出資料について

事務局より、資料の内容について説明する。

5. 協 議

（1）テーマ関連事項について

- ・空き家の有効活用はランドバンクとは別の考え方が必要。（委員より）
- ・空き家の賃貸については仲介役がおらず、持ち主が貸すことに不安を抱いている。ランドバンクが仲介役に入ってくれるなら貸しても良いという意見はある。福祉の方面で必要な取り組みがあれば協力したい。（委員より）
- ・居住支援協議会への仲介依頼割合は、生活困窮者が6割、精神障害を理由とする方が2割となっている。なお、アルコール依存症の方が断れたという例もある。（ワーキンググループメンバーより）
- ・生活困窮者に対しては、個別対応しないと難しいケースが多くなっている。福祉計画にも個別計画に関する年度計画を盛り込むことが必要ではないか。（委員より）
- ・生活自立支援センターの相談傾向として、男性は単身者が多く、女性は母子世帯が多い。負の連鎖による困窮者の対応として予防的視点が重要である。（ワーキンググループメンバーより）
- ・グループホーム等が少なく、また、ショートなどの受入数が少ない。制度的に増やしていく必要がある。福祉計画に入れてほしい。（委員より）
- ・高等学校以上の青年期の発達障害者の対応が難しくなっている。（委員より）
- ・神奈川県では市職員に対し、発達障害者の方への対応の研修を行っている。職員研修の

実施計画も福祉計画に入れるべきだ。(委員より)

- ・日弁連でも専門職との連携が重視されており、ケース検討・会議をチームアプローチにより対応できるように、専門職員の派遣等も検討している。(委員より)
- ・触法青年の精神障害者への対応は一般の精神障害者への対応とは違い、専門的な知識を持った専門職が必要と感じられる。(委員より)
- ・山形県は虐待通報件数が低いが、逆に虐待に対する意識が低いのではないか。この分野に関しても研修が必要だ。(委員より)
- ・自立支援法から総合支援法にかわり、現場が混乱している状況が見受けられる。これに対応するために研修の実施も必要と思われる。(委員より)
- ・「障老介護」という実態が見受けられる。福祉サービスになじみが無く、わからないまま年を取ってしまっている。施設入居者よりも、在宅で長く障害児の世話を行ってきた世帯が圧倒的に多い。この住宅支援が必要。(委員より)
- ・障害手帳なしのグレーゾーンの人たちをつなぐ場所がなく、このような人が増えている。新しい課題へのセーフティーネットの開発をどうするか。専門性がないと前に進みにくい課題もある。(委員より)
- ・生活困窮者の対応も含め、就労支援、学習支援をどのように行うかが課題。(委員より)
- ・精神障害の方が高齢者になると介護保険対応となる。そのような方が徘徊するようになると、地域の方々の受入、対応をどうするべきか悩んでいる。(委員より)

鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画 策定委員会  
第1回 生活困窮・権利擁護部会

日時：平成27年10月2日(金)

午後2時30～

場所：「にこふる」大会議室2

【次第】

1. 開 会
2. 自己紹介
3. 部会長の選出
4. 部会提出資料について
5. 協 議
  - (1) テーマ関連事項について
  - (2) その他
6. その他
7. 閉 会

※次回開催予定：期日 平成27年12月18日(金) 午後1時30分～  
場所 鶴岡市総合保健福祉センター (にこふる)

# 生活上、こんな事で困っていたり、悩んでいませんか？ 生活や仕事などでお困りの方をサポートします！

就職活動はなにから始めたら良いかわからない

仕事が続かない  
仕事が見つからない

仕事を探そうと思うが、  
気持ちが前向きにならな  
会社が倒産してしまった

こと

収入が少なくなった  
返済が多い

公共料金などの滞納がある

収入と支出のバランスが  
崩れている

かけい

病気になってしまった  
こころの病気を思い、  
働けない  
医療費が高額で  
払えない

がんこ

子供が引きこもってしまった  
昼夜逆転の生活を直したい

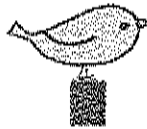
周囲に頼る人がいない

家賃が払えない

今日食べるものがない

くらし

## 相談・サポートの流れ



相談の受付  
困りごとの確認



解決に向けたプランを  
一緒に作成



利用できる制度や  
サービスの活用・調整  
継続的な支援



問題解決！  
自立した生活へ

## 鶴岡地域生活自立支援センター

# くらしステーション

場所：鶴岡市役所 1階

電話：29-1729

メール：tsk\_ziritu@shk01.jp

鶴岡市健康福祉部福祉課 鶴岡市扇場町9-25

平成27年度

# 鶴岡市ひきこもり相談

ご家族・ご本人だけで悩んでいませんか。

「卒業後、進学・就職したけれど途中で社会参加していない」「自宅中心の生活をしている…」  
など、お困りの方はご相談ください。



## 1. 期 日

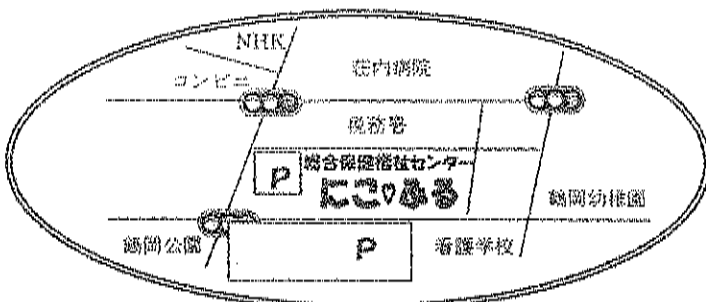
7月24日(金)	8月28日(金)	9月25日(金)
10月23日(金)	11月27日(金)	12月25日(金)
H28年1月22日(金)	2月26日(金)	3月25日(金)

2. 時 間      ①午後1時30分 ~ 2時30分  
                  ②午後3時00分 ~ 4時00分

**予約が必要です。**下記「予約・問い合わせ先」にお電話ください。

3. 場 所      鶴岡市総合保健福祉センター にこ♥ふる  
4. 担当者      元鶴岡病院看護師  
5. 費 用      無 料

※相談された方の秘密は守られます。



◆予約・問い合わせ先

鶴岡市健康課高齢保健係

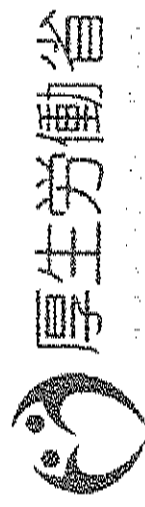
☎25-2111 内線364

365

# 社会的孤立に対する施策について

～ひきこもり施策を中心に～

<平成27年8月>



## ひきこもりについて

### 定義

様々な要因の結果として、社会的参加(義務教育を含む就学、義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交遊)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出を避けている)を示す現象概念。

※ ひきこもりは、原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神症性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性がある。\*

「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より

### 推計数

#### 厚生労働省関係調査

##### ひきこもり状態にある世帯数 約26万世帯

平成18年度 厚生労働科学研究「こころの健康についての疫学調査に関する研究」による推計

##### ○把握方法

全国11の地域の住民から無作為に抽出し、調査に協力いただいた4,134名を対象に、調査員の戸別訪問により直接面接を実施

(平成14～17年度にWHOの主導する国際的な研究プロジェクトである世界精神保健調査に参画して実施)

##### ○調査結果

面接を受けた対象者全員の中で、現在、ひきこもり状態にある子どもがいる世帯は、0.56%。

全国の総世帯数にこの率を乗じて、ひきこもり状態にある世帯は、約26万世帯と推計。

#### 内閣府関係調査

##### 広義のひきこもり状態にある者 69.6万人、狭義のひきこもり状態にある者23.6万人

平成22年7月 「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」による推計

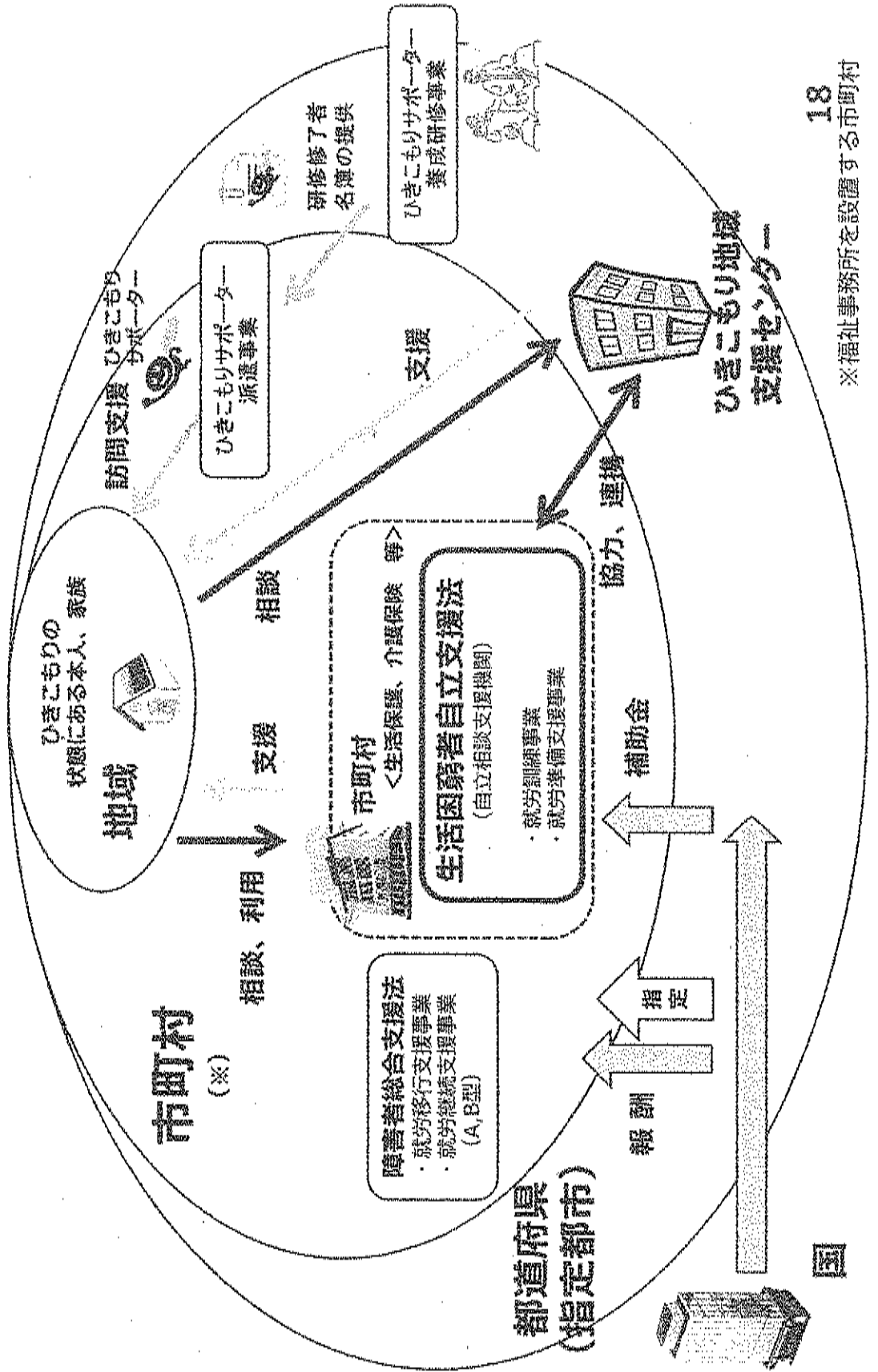
生活困窮者自立支援法における  
社会的孤立(ひきこもり等)への対応について

(平成27年度からの事業体系)



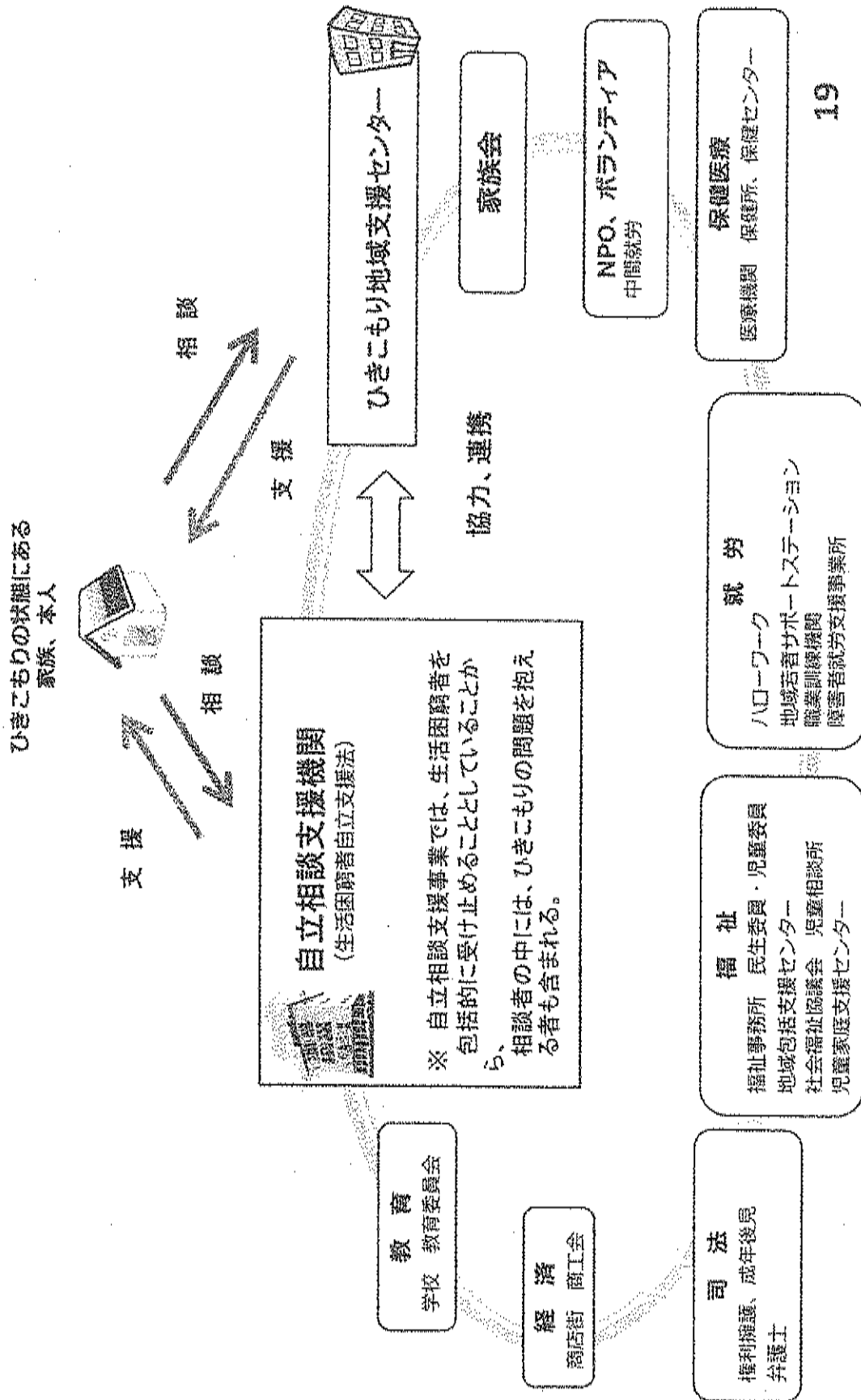
# 住み慣れた地域での相談体制の構築について①

(平成27年度 生活困窮者自立支援法施行後の体制)



# 住み慣れた地域における支援体制の構築について②

(多機関連携によるネットワークの構築)



## ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関との連携等について

- 生活困窮者自立支援法が施行され、全国に生活困窮者への包括的な支援体制が整備されることとなる。
- 同法に基づき実施する自立相談支援事業の対象者は生活困窮者であるが、相談事業の性格上、所得・資産に関する具体的な要件を設けるものではなく、複合的な課題を抱える生活困窮者が「制度の狭間」に陥らないよう、できる限り幅広く対応することが必要である。  
また、生活困窮者の中には、社会とのつながりが薄れ、自らサービスにアクセスできない者も多いことから、対象者の把握は、アウトリーチも含め早期支援につながるよう配慮することが重要である。  
このように、自立相談支援事業では生活困窮者を包括的に受け止めることとしており、相談者の中にはひきこもりの問題を抱える人も含まれる。
- 一方、ひきこもりの相談窓口は、ひきこもり支援コーディネーター等の専門家が配置されているひきこもり地域支援センターが担うこととしている。
- 今後、自立相談支援事業の実施機関は、ひきこもり地域支援センターとの連携体制を構築するとともに、自立相談支援機関に相談に訪れたひきこもりの問題を抱える人への支援については、相談者の状況に応じて、ひきこもり地域支援センター等に適切につなぐことが必要である。  
逆に、ひきこもり地域支援センターで相談支援を行っているひきこもりの人のうち、就労支援などが必要な者については、自立相談支援機関に適切につなぐことが必要である。

関係機関との協力、連携

当事者団体

全国ひきこもりKHJ家族会連合会

全国のひきこもり、不登校等の当事者及びその家族に対する相談支援、ひきこもりに関する社会的理解、啓発等を行う全国的な組織を持つ唯一の当事者団体

- 1999 (平成11) 年 設立
- 2004 (平成16) 年 特定非営利法人 (NPO) 化
- 2014 (平成25) 年 厚生労働省社会福祉推進事業実施  
「ひきこもりびびんぐ」養成研修に関する行/事業
- 2015 (平成26) 年 厚生労働省社会福祉推進事業実施  
「全国各地の親の会におけるひきこもりピアサポーター養成研修派遣に関する調査研究事業」

支援団体

ひきこもり地域支援センター  
全国連絡協議会

ひきこもり地域支援センター同士の情報交換、研究、協議の場であるとともに、ひきこもりの状態にある本人と家族への支援技術の向上を図ることを目的とする。

2011 (平成23) 年 設立

ひきこもり地域支援センター

協力、連携

行政

国 厚生労働省  
内閣府

都道府県  
指定都市

# トピックス



## ふくしの相談が



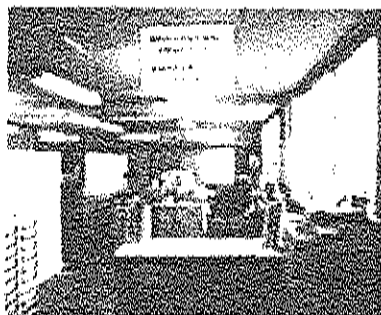
### 羽黒地域

# ワンストップサービスに!

～ひとつの窓口でお聞きします～

羽黒地域では、6月1日より地域包括支援センターかみじ荘と鶴岡市社会福祉協議会羽黒福祉センターが羽黒庁舎1階に事務所を移し、福祉の相談ごとに対してひとつの窓口で対応することができる「ワンストップサービス」を開始しました。

行政サービスの手続きや健康のこと、高齢者に関わる相談や生活上の心配ごと等、今までは3つの窓口でお受けしていた相談ごとを、羽黒庁舎1ヶ所でお聞きすることができるようになります。



羽黒福祉センターでは、心配なことや気になることをいつでも気軽に話せる雰囲気づくりを心がけています。地域の身近な相談窓口として、また、専門職が連携して素早く必要な場所につけつることができる保健福祉の拠点として、地域の皆様には「ワンストップになって良かったのね」と感じて頂けるように取り組んで行きたいと思えます。

これからも、地域に根差したおだがいさまのまちづくりを進めるために、ぜひ皆様のお声を聞かせて下さい。

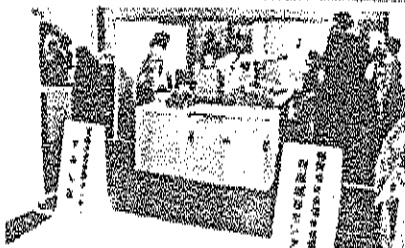
(おだがいさま第59号 平成27年8月1日発行)

13 2015年 平成27年 6月6日 土曜日

**店内**

地域の福祉を応援ください  
 源田美社 0234(22)1580  
 新藤支社 0235(22)2610

福祉関係の相談がワンストップでできるようになった。相談の窓口が



14 15 16 17 18

## 福祉の相談 ここに来て

### 鶴岡市社会福祉協議会総合窓口オープン

「鶴岡市社会福祉協議会総合窓口」を開設し、ワンストップサービスを開始しました。福祉関係の相談がワンストップでできるようになった。相談の窓口が

「ワンストップサービス」を開始し、福祉関係の相談がワンストップでできるようになった。相談の窓口が

「ワンストップサービス」を開始し、福祉関係の相談がワンストップでできるようになった。相談の窓口が

山形新聞

平成27年6月6日(土)

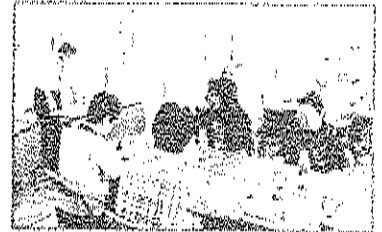
# ～羽黒地域こころの健康づくり推進事業について～

## 活動紹介

### 【平成25年度】

#### ①羽黒地域こころの健康づくり応援団

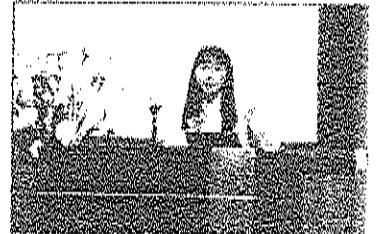
会 議：3回、講演会開催協力：1回  
 人 数：15名（区長、民生委員、保健推進員、婦人会  
 「男塾」運営委員、食生活改善推進員他）  
 内 容：地域の現状報告と情報交換、講演会の進め方、  
 講演会の当日スタッフ、今年度の振り返り 等



「こころの健康づくり応援団」は、住民自らが、地域の中で何が出来るのかを一緒に考えます。

#### ②羽黒地域こころの健康づくり講演会

日 時：平成25年11月2日（土）13:30～16:00  
 会 場：羽黒コミュニティセンター  
 参加者：126名  
 内 容：ゲートキーパーミニ研修  
 講師：山形県庄内保健所 松田 徹 所長  
 講演「身近な人が心の病気にかったら」  
 講師：児童精神科医 夏苺 郁子 氏（静岡県焼津市）



講師：児童精神科医 夏苺 郁子 氏

#### ③関係団体でのゲートキーパー研修会

婦人会・ハッピーの会	10月 1日	13名参加
保健推進員会	12月19日	30名参加
男塾	2月13日	16名参加



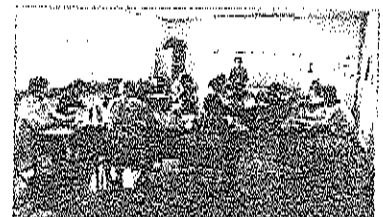
ゲートキーパー研修（男塾）

#### ④こころの健康づくり推進事業報告書の作成（羽黒地域全戸配布）

### 【平成26年度】

#### ①羽黒地域こころの健康づくり応援団

会 議：3回、講演会開催協力：1回  
 人 数：21名（区長、民生委員、保健推進員、婦人会  
 「男塾」運営委員、食生活改善推進員他）  
 内 容：地域の現状報告と情報交換、講演会の進め方、  
 講演会の当日スタッフ、今年度の振り返り 等



①「こころの健康づくり応援団」

#### ②羽黒地域こころの健康づくり講演会

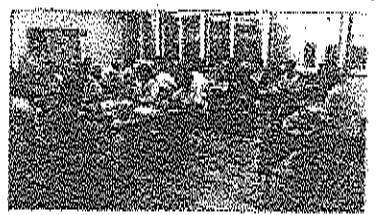
日 時：平成26年11月29日（土）13:30～15:45  
 会 場：羽黒コミュニティセンター  
 参加者：110名  
 内 容：講演「しあわせについて～無縁社会から有縁社会へ～」  
 講師：心といのちを考える会 会長 袴田 俊英 氏  
 ※特別ゲスト「私たちの取り組みにつなげるために」  
 山形県庄内保健所長 松田 徹 氏



②講師：心といのちを考える会 会長 袴田 俊英 氏

#### ③関係団体でのゲートキーパー研修会

羽黒地区民生児童委員協議会	7月16日	22名参加
こころの健康づくり応援団	1月30日	10名参加



③ゲートキーパー研修（民生児童委員協議会）

こころの健康づくりについてのお問合せは、  
 羽黒庁舎市民福祉課（☎62-2111）、羽黒福祉センター（☎62-4534）まで



羽黒地域こころの健康づくり推進事業

～世帯の数だけ ゲートキーパー！～

# こころの健康を考えるつと

## 11月29日(日)

13:30～15:45 (開場 13:00)

会場：羽黒コミュニティセンター  
鶴岡市羽黒町荒川字谷内塚28

一人ひとりの大切な命を守るために、私たちにできることは何か…？  
こころの健康について一緒に考えます

### ◇ご存知ですか？「ゲートキーパー」

講師 山形県立こころの医療センター  
看護師 安部和明氏

◇ゲートキーパーの役割や心得、自殺の原因のひとつである「うつ病」  
についての理解を通して悩んでいる人への声のかけ方を学びます。

### ◇活動紹介

ほっとハートまむろ川／ほっとハート庄内

◇県内で、自殺予防のための啓発活動やコーヒーサロンの運営等  
をしているボランティアの皆さんのお話をお聞きします。

### ◇「ほっとサロン羽黒」体験

◇こころの居場所、新しいつながりの場、1日だけの「ほっとサロン」を  
開きます。紙芝居「ボンポコ山のきき耳ずきん」の上演もあります。

**ゲートキーパー**とは、  
大切な人の悩みに気づき  
支える存在のこと。命の  
門番とも言われていま  
す。特別な資格は必要あ  
りません。  
今日からあなたも…！

**“世帯の数だけ  
ゲートキーパー！”**

※参加ご希望の方は11月17日(火)までお申込み下さい。〈当日は手話通訳・要約筆記通訳がつきます〉

〈申込・お問合せ〉 羽黒庁舎市民福祉課 電話 62-2111 または  
羽黒福祉センター 電話 62-4534 まで。



温海福祉センター

# 温海福祉センター

## ☎43-2114

地域の皆さんの悩み事、困り事の相談窓口です

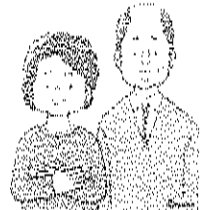
### 生活資金、 進学資金のご相談

- ・子どもの進学資金が工面できない!!
- ・再就職したけど給料日まで間に合わない!!



### 財産管理・保険サービス 見守り支援などのご相談

- ・お金の管理が心配!!
- ・通帳や印鑑、大事な書類をどこに置いたか忘れそう!
- ・昼夜問わず近所のお年寄りが近所を散歩していて心配!!



そのほかの悩みや困りごとなど、お気軽にご相談ください。

温海福祉センターは温海庁舎2階の一番奥です



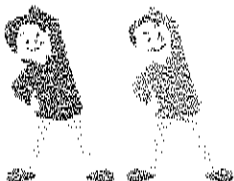
## 静岡市社会福祉協議会

# 地域包括支援センター あつみ支所

高齢者の健康・介護・福祉等に関する総合相談窓口です

## ☎ 43-2301

#### 介護予防に関すること



- ※介護予防サービスを利用したい。
- ※身体機能に不安がある。
- ※今の健康を維持したい。

#### 権利を守ること



- ※悪質な訪問販売等の被害にあった。
- ※財産管理に自信がなくなった。
- ※近所に虐待にあっている高齢者がいる。

#### 暮らしやすい地域のために



- ※高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことが、できるようさまざまな組織や機関と連携をとり、高齢者の生活全体をささえていきます。
- (ネットワークの構築など)

#### さまざまな困りごと



- ※認知症が心配。
- ※介護に関する相談。
- ※介護サービスへの不満。



# 森かぶネット ～ 第3地区編～

温海庁舎健康福祉課 ☎43-4613

地域包括支援センター  
あつみ支所 ☎43-2301

障害者相談支援センター ☎25-2794

こども家庭支援センター ☎25-2741

温海福祉センター ☎43-2114

## ◇医療機関

佐藤診療所（温海） ☎43-2037  
 佐藤診療所山戸出張所 ☎45-2172  
 阿部医院 ☎43-2041  
 佐久間医院 ☎43-3146  
 温海クリニック ☎33-8299  
 佐藤医院（蟹ヶ崎） ☎44-2125  
 寺尾徳科医師 ☎43-2039  
 はんば徳科医師 ☎44-2200  
 山北徳洲会 ☎0254-60-5555  
 荘内病院 ☎26-5111

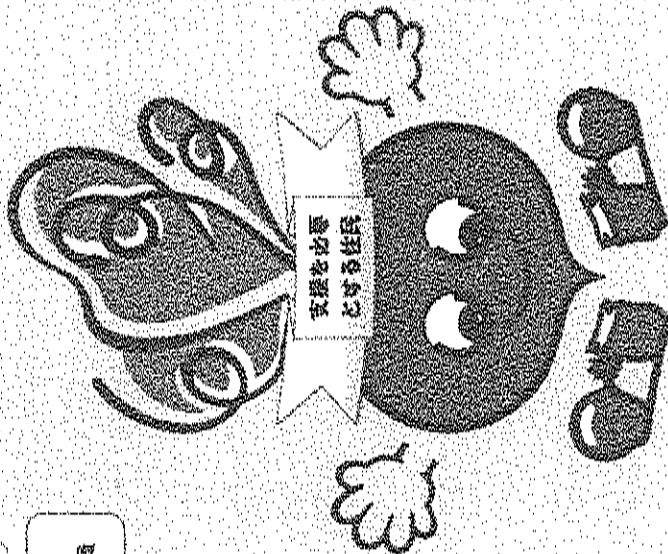
## 新聞配達

温海川崎郵便局 ☎47-2021  
 木野保郵便局 ☎47-2010  
 庄内たがわ郵便局  
 種菜出張所 ☎47-2011

木野保自治会 ☎43-2320  
 温海川日治 ☎080-1847-6820  
 越沢自治会 ☎47-2313  
 阿川自治会 ☎47-2535  
 豊野代自治会 ☎47-2779

民生児童委員

保健推進員  
食生活改善推進員



◇商店等  
野尻勝商店

☎47-2110

◇地域録  
木野保老人クラブ  
温海川老人クラブ  
阿川老人クラブ  
木野保ミニニデイ  
温海川ミニニデイ  
阿川ミニニデイ  
豊野代ミニニデイ  
はつみつ元氣大学  
木曜クラブ  
あたたか給食サービス

◇高齢介護支援  
居宅介護支援センター愛希園 ☎43-3270  
 支援センター温寿荘 ☎43-2182

◇サニース事業盛債所  
ホームヘルプ温寿荘  
介護サービスはる  
阿部医院  
（ショートステイ・デイサービス）  
さくら家 ☎43-1822  
 温海デイサービス愛希園 ☎43-3266  
 デイサービス温寿荘 ☎43-2173  
 みんなの家ねずがせき ☎44-3666  
 グループホームねずがせき ☎48-4555  
 多機能ねずがせき ☎48-4555  
 温海ケアサービス ☎43-2730  
 温寿荘 ☎43-2551

（ショートステイ・入所）  
 慶和の里（デイケア・入所） ☎0254-60-5000

ちみじが丘  
茶や軒 ☎43-4388  
☎43-2810

温海文藝 ☎43-2722  
 温海市消防署温海分署 ☎43-2132  
 名消防団

◇学校・習字園  
温海中学校 ☎43-2911  
 福栄小学校 ☎47-2315  
 あつみっこクラブ ☎43-4080  
 福栄保育園 ☎47-2883  
 あつみ子育て支援センター ☎43-3901

# 鶴岡市高齢化率推移

## 1、鶴岡市の人口と高齢化率、全国の高齢化率

年次	鶴岡市の人口(人)		鶴岡市の総人口に占める割合(%)		全国の総人口に占める割合(%)		
	総数	老年人口 (65歳以上)	老年人口 (65歳以上)		老年人口 (65歳以上)		
			うち75歳以上	うち75歳以上 割合	うち75歳以上	うち75歳以上 割合	
平成23年度	137,453	39,031	22,139	28.4%	16.1%	23.3%	11.5%
平成24年度	136,146	39,409	22,509	28.9%	16.5%	24.1%	11.9%
平成25年度	135,403	40,057	22,915	29.6%	16.9%	25.1%	12.3%
平成26年度	133,831	40,689	22,983	30.4%	17.2%	26.0%	12.5%
平成27年度	132,313	41,400	22,991	31.3%	17.4%	—	—

注1)鶴岡市のデータ:鶴岡市福祉課「鶴岡市地区別高齢化率等各種データ」

注2)全国のデータ:総務省統計局「人口推計年報」(平成26年まで)

## 2、鶴岡市の世帯数と各種高齢者世帯数・比率、在宅寝たきり・認知症高齢者数

年次	世帯数	一人暮らし高齢者世帯		高齢者のみ世帯		一人暮らし高齢者世帯+高齢者のみ世帯		在宅寝たきり 高齢者	在宅認知症 高齢者	ねたきり +認知症
		世帯	比率	世帯	比率	世帯	比率			
平成23年度	47,491	3,564	7.5%	3,691	7.8%	7,255	15.3%	1,672	2,045	3,717
平成24年度	47,724	3,747	7.9%	3,388	7.1%	7,135	15.0%	1,602	2,263	3,865
平成25年度	48,186	3,829	7.9%	3,387	7.0%	7,216	15.0%	1,992	2,255	4,247
平成26年度	48,184	3,892	8.1%	3,789	7.9%	7,681	15.9%	2,031	2,556	4,587
平成27年度	48,293	4,068	8.4%	4,004	8.3%	8,072	16.7%	2,027	2,635	4,662

注1)鶴岡市のデータ:鶴岡市福祉課「鶴岡市地区別高齢化率等各種データ」

注2)「一人暮らし」=65歳以上単身世帯、「高齢者のみ世帯」=男65歳・女60歳以上夫婦のみ世帯+65歳以上のみ世帯